



平成30年 6月 8日

サンヨウSK

松浦 健 様

兵庫県知事 井 戸 敏 三



一般 建設業の許可について（通知）

平成30年 4月 18日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	兵庫県知事 許 可（ 般 - 30 ） 第 462018 号
許 可 の 有 効 期 間	平成30年 6月 8日から平成35年 6月 7日まで
建 設 業 の 種 類	
建築工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年 5月 8日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)